

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
1	単	令和5年度中央市物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,000世帯×70千円 事務費 2,718千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,000世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	177,114,583	177,114,583	R5.11.1	R6.5.31	・住民税非課税世帯への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・住民税非課税世帯給付金:70,000円×2,498世帯=174,860,000円 ・事務費:2,254,583円 (内訳:需用費427,553円、役務費686,112円、委託料908,201円、使用料及び賃借料24,980円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)207,737円)	①2,498世帯へ支援金を交付した。 ②物価高騰により大きな影響を受けた住民税非課税世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
2	単	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(R6非課税化等給付分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度非課税化世帯 400世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 300世帯×100千円、子ども加算 160人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 6,500人 (280,000千円) 事務費 20,379千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(700世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(6,500人)	I. 物価高から国民生活を守る	59,333,229	59,333,000	R6.6.1	R6.12.31	・令和6年度非課税化等世帯への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・令和6年度非課税化世帯給付金:100,000円×343世帯=34,300,000円 ・令和6年度均等割のみ課税化世帯給付金:100,000円×227世帯=22,700,000円 ・事務費:2,333,229円 (内訳:需用費361,231円、役務費220,711円、委託料1,422,795円、使用料及び賃借料5,700円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)322,792円)	①570世帯へ支援金を交付した。 ②物価高騰により大きな影響を受けた令和6年度非課税化世帯及び均等割のみ課税化世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
	単	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(R6子育て世帯加算分)		I. 物価高から国民生活を守る	5,691,700	5,691,700	R6.6.1	R7.2.28	・低所得世帯(子ども加算対象世帯)への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・低所得世帯(子ども加算対象世帯)給付金:50,000円×111人=5,550,000円 ・事務費:141,700円 (内訳:需用費13,200円、役務費18,500円、委託料110,000円)	①令和6年度非課税化世帯及び均等割のみ課税化世帯において扶養されている18歳以下の児童111人、67世帯へ支援金を交付した。 ②物価高騰により大きな影響を受けた令和6年度非課税化世帯及び均等割のみ課税化世帯(子ども加算対象世帯)の家計の負担軽減を図ることができた。
	単	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(定額減税分)、物価高騰対応重点支援給付金給付事業(調整給付分)		I. 物価高から国民生活を守る	230,089,386	230,089,000	R6.4.1	R7.3.31	・定額減税を補足する給付に要する経費に充当する。 ・給付金 対象者5,482人 給付額219,590,000円 ・事務費 10,499,386円 (内訳:需用費1,911,598円、役務費1,694,294円、委託料6,497,238円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)396,256円)	①5,482人へ定額減税を補足する給付を実施した。 ②定額減税を補足する給付の対象者への家計の負担軽減を図ることができた。
3	単	令和6年度中央市物価高騰対策給付金給付事業(住民税非課税世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,200世帯×30千円、子ども加算 400人×20千円 事務費 6,426千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,200世帯)	II. 物価高の克服	74,609,609	74,609,609	R7.2.1	R7.9.30	・令和6年度住民税非課税世帯への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・令和6年度住民税非課税世帯給付金:30,000円×2,370世帯=71,100,000円 ・事務費:3,509,609円 (内訳:需用費696,292円、役務費961,505円、委託料1,241,357円、使用料及び賃借料23,700円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)586,755円)	①2,370世帯へ支援金を交付した。 ②物価高騰により大きな影響を受けた令和6年度住民税非課税世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
	単	令和6年度中央市物価高騰対策給付金給付事業(子ども加算)		II. 物価高の克服	7,094,298	7,094,298	R7.2.1	R7.11.30	・令和6年度住民税非課税世帯(子ども加算対象世帯)への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・令和6年度住民税非課税世帯(子ども加算対象世帯)給付金:20,000円×326人=6,520,000円 ・事務費:574,298円 (内訳:需用費55,430円、役務費64,584円、委託料432,300円、人件費(任期の定めのない常勤職員の時間外勤務手当)21,984円)	①令和6年度住民税非課税世帯において扶養されている18歳以下の児童326人、195世帯へ支援金を交付した。 ②物価高騰により大きな影響を受けた令和6年度住民税非課税世帯(子ども加算対象世帯)の家計の負担軽減を図ることができた。
4	単	令和6年度中央市地域活性化商品券事業	①原油価格及び物価の高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減並びに市内における消費の下支えを図るため、全市民に市内で利用できる地域活性化商品券を給付する。 ②市内店舗で利用できる商品券(全市民に5千円) ③商品券(全市民分)5千円×31,000人=155,000千円 ※一般財源 80,892千円 ④市民	II. 物価高の克服	147,657,000	74,108,000	R7.1.1	R7.10.31	・市民全員に1人当たり5千円の市内店舗で利用できる商品券を配付し、使用してもらうに要する経費に充当する。 ・商品券に要する経費:147,657,000円	①全市民に5,000円分の商品券を配付。 ②配付した商品券の換金率は、98%以上となった。物価高騰の影響を受けた市民の生活支援及び地域における消費拡大と経済活性化に寄与することができた。